

令和5年度第7回子ども・子育て会議

日時

令和6年3月21日（木）午後2時から午後4時まで

場所

流山市役所第2庁舎3階305会議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 早百合委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、
堰塚 裕一委員、若松 文委員、長谷部 敬子委員、森下 温子委員、矢部 ひとみ委員、
蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、藪本 敦弘委員、箱田 久美子委員

欠席委員

無し

傍聴者

4名

事務局

竹中子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、
福吉子ども家庭課長補佐、遠藤保育課長、平尾児童発達支援センター所長、鈴木教育総務
課長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、廣原子ど
も家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

- (1) 特定教育・保育施設に係る利用定員設定について
- (2) こども・若者意見募集の結果について
- (3) 「流山市子ども・子育てニーズ調査」に係る調査項目の検討について
- (4) 流山市こども計画（仮称）にかかるヒアリング調査の検討について
- (5) その他

配付資料

資料1：特定教育・保育施設の利用定員設定について

資料2：こども・若者意見募集結果

資料3-1：(仮称)流山市こども計画策定に関するニーズ調査
～就学前のこども用～

資料3-2：(仮称)流山市こども計画策定に関するニーズ調査

資料4：ヒアリング(アンケート)調査実施内容

【利用者(保護者・こども)支援者向け】

参考資料1：こども大綱(令和5年12月22日閣議決定)

参考資料2：こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)

参考資料3-1：第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における
「量の見込み」の算出等の考え方(改定Ver.1)

参考資料3-2：新旧対照表

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたのが、会議の議題に入る前に事務局より報告したいことがある旨の申し出がありましたので、小谷課長から報告をお願いします。

《小谷課長》

今般は、「子ども・子育て会議」の委員につきまして皆様に御報告がございます。この度、「児童福祉サービスを提供するもの」という形で、会議の委員を務めていただいていた藤本裕司委員が2月21日をもって、都合により職を辞させていただきたいとの旨の報告がありました。

流山市附属機関に関する条例第4条第3項に委員が辞職されたときの要件を欠くに至ったときは、委員を辞したものとみなすという規定がございます。

そちらの規定に基づき、後任の委員としまして、本日新たに箱田久美子氏に御出席いただいております。委員として委嘱をいたしましたので、この場をお借りして、御報告させていただきます。

《村上会長》

ただいま報告がありました通り、新たに箱田委員がメンバーに加わります。

それでは、本日、箱田委員が出席されていますので、御挨拶をお願いします。

《箱田委員》

箱田です。社会福祉法人晴香の業務執行理事をしております。前任の藤本は養育部の部長でした。後任として務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

《村上会長》

それでは、ただいまから令和5年度第7回流山市子ども・子育て会議を開会します。

初めに、本日の出席を報告いたします。ただ今のところ、出席13名欠席1名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議が成立していることを御報告します。

傍聴者は会場での撮影、録音録画等の管理に支障来たす行為は行わないこと。会長の指示に従わない場合は、退出をお願いする場合がありますので、御協力のよろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。はじめに議題（1）「特定教育・保育施設にかかる利用定員設定について」です。それでは、事務局から資料1について、説明をお願いします。

《事務局》

別紙1： 特定教育・保育施設の利用定員設定 説明

卓上配付資料 各保育施設設置位置地図 説明

《村上会長》

それでは、資料1にも基づき説明がありましたが、ここで、子ども・子育て委員の方から、感想、御意見等をお願いします。

《矢部委員》

5、6、7の認可保育所から1号認定の定員を必ず入れる規定等はあるのでしょうか。

《事務局》

まず、認定こども園について、簡単に御説明を致します。

基本的に1号認定3、4、5歳、3号、2号認定の0歳から5歳の、保育と教育それぞれを必要とされるお子様の受け入れる施設です。今回、それぞれ認定3号と2号と受け入れる認可保育所が新たに認定こども園へ移行する形になったため、それぞれ1号認定の3、4、5歳が増えるという形になっております。

以上から、1号認定、2号認定、3号認定は踏まえた上の施設となっております。

《村上会長》

1号認定のこどもが増えたということで全体の定員も増えておりますが、何か御意見はございますか。

《堰塚委員》

4月より新規の施設が開始や園移動の施設などありますが、こちらの申請や承認などは

既に行われているということによろしいでしょうか。また、定員が増加した分、報告をした状況で4月から受け入れをされていくと思いますが、その現状について教えていただきたいです。

《事務局》

現状の手続きの内容について御説明いたします。新規開設については基本的に千葉県が認可する施設のため、今年度の中頃には、千葉県の方に認可申請を実施していることから、基本的にその設備面や保育士の配置状況は問題ないということになっております。加えて、今回は利用定員の設定ということで、市として給付費の支払いは可能かというところですが、確認作業を行い、最終的に4月に、特定教育・保育施設として問題ないことが確認されれば補助金を支払って施設をオープンできる流れとなっております。

《遠藤保育課長》

募集状況につきましては、4月入所に向けた募集を10月から実施しておりまして、審査の最終部分の手前の状況です。入りの状況について詳細はお伝え出来ませんが、概ね1歳、2歳を中心に埋まっている状態です。

《村上会長》

現在の利用定員設定の確認に関する意見等が出されたかと思えます。認可定員数が増えますけれども、保育の質を下げないで保育を行うとうかがっております。

次に、議題の(2)「こども・若者意見募集の結果について」です。それでは、事務局から資料2について、説明をお願いします。

《事務局》

資料2：こども・若者意見募集結果について 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

こども・若者意見募集の結果について、御意見等をお願いします。

《矢部委員》

フィードバックの方法について、流山市役所のホームページ上で確認可能との認識でよろしいでしょうか。

《事務局》

ホームページ上に公表する予定です。

《若松委員》

こども達の意見の生活等への反映について、流山市自治基本条例の第12条でこどもの意見表明の機会の保障とありますが、流山市全体として、今後こどもたちがタウンミーティングやパブリックコメントを実施した際の扱いについて、市としてどのように捉えるかのシステム構築をすべきではないでしょうか。

《田中委員》

意見募集の結果について、小学生3件、高校生2件、若者の代からの意見が無かった件について、もう少し何か出来たのではないかと思いますのですが、事務局としてはどのように捉えているか。

《村上会長》

各委員からの御意見ありがとうございました。こどもの意見を今後どのように反映していくこと、小学生、高校生や若者からの意見を今後どのように募集していくかが課題かと思えます。議題（2）については以上となります。

続きまして、事務局より議題（3）「流山市子ども・子育て支援ニーズ調査」に係る調査項目の検討について」について説明をお願いします。

《事務局》

資料3-1：(仮称)流山市子ども計画策定に関するニーズ調査
～就学前のこども用～ 説明

資料3-2：(仮称)流山市子ども計画策定に関するニーズ調査
～小学生用～ 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

「流山市子ども・子育て支援ニーズ調査」の調査項目について、就学前のこども用と、小学生用をそれぞれ分けて、議論したいと思います。

それでは、初めに、資料3-1の就学前のこども用について、御意見等をお願いします。

《村上会長》

問10-1の選択肢で保育士、幼稚園教諭を保育教諭とすべきです。

《矢部委員》

4ページの問12-2について、在宅ワークの方もいらっしゃるから家を出る時間か

ら帰宅時間でなく、家での就労時間としてみてはいかがでしょうか。

《堰塚委員》

問28において、学童クラブと民間学童クラブをあえて分ける必要はあるのでしょうか。

《堰塚委員》

流山市立公設の学童と民間の学童でのすみわけを行うことについて、保護者のニーズに沿った対応として、例えば送迎の有無の違いがあります。また、公設と民間の学童クラブを併用している方もいらっしゃいます。

公設学童クラブと民間学童クラブを分けることでより実態を把握できると思います。

《村上会長》

御意見ありがとうございます。園を併用している方もいらっしゃるのですね。

《事務局》

先ほど頂戴した回答選択肢の修正については検討いたします。

《田中委員》

問28の8. ファミリーサポートセンターについて、一時預かりではなく習い事の送迎のみでの利用であった場合であっても、日数としてカウントするという点でよろしいでしょうか。

《事務局》

設問に括弧書きしている通り、送迎サービスのみの利用も含まれます。

《田中委員》

各問の回答選択肢において、子育てスタッフは「NPO」にではなく、「その他」に該当するのででしょうか。

《事務局》

子育てスタッフはNPOではなく、その他に該当します。設問の追加については検討します。

《村上会長》

問28の選択肢9. その他について、他の設問と同様にその他の後に括弧を付け、追記可能にしてはいかがでしょうか。

《事務局》

御意見のとおり、その他の選択肢の後に括弧をつけるなどの表現方法について検討します。

《村上会長》

御意見ありがとうございました。

それでは、資料3-1の就学前のこども用については以上とします。次に、資料3-2の小学生用について、御意見等をお願いします。

《長谷部委員》

設問18番の②教育支援センター・教育相談とされているが、教育支援センターはフレンドステーションを想定されていますか。

《事務局》

フレンドステーションを想定しております。

《長谷部委員》

フレンドステーションと教育相談が並列表記されているのですが、教育相談を受けられている方とフレンドステーションを利用されている方はイコールではなく教育相談のみ受けられている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

子育て支援事業について、不登校のお子さんたちの学習の場ということで、こどもたちの学習や友人との関りを通して学びの力をつけていくフレンドステーションは子育て支援事業にあたるのか確認をしたいです。

《事務局》

教育支援センターと教育相談の設問項目については、検討させていただきます。

子育て支援事業の範囲というところについては、現時点で明確に示されていない状況であるため、こちらについても範囲含めて再度検討します。

《森下委員》

先ほど設問削除予定だと伺った問20について、削除の理由が未就学児の児童館利用とのことでしたが、児童館については小学生以上も利用するサービスであり、日曜祝日にも利用したい人はいると思われる事から、残すべきだと思います。

《事務局》

一時預かりや地域子育て支援センターの利用者が未就学児を主な対象としているため外

す方針となっております。

児童館・児童センターにつきましては、小学生以上も利用可能ではありますが、一昨年12月にオープンしました南流山児童センターが日曜祝日も利用可能な施設となっております。

これらを踏まえたうえで御質問について検討いたします。

《海老原委員》

問25の(1)と問26の質問の内容の違いが重複しているかと思われます。意図して分けているのであれば理由について御教示をお願いします。

《事務局》

問25(1)につきましては、環境・設備について聞いており、問26につきましては子育てしやすい街について質問をしております。どの様に分けたかについては確認した後に調整いたします。

《田中委員》

問25-1は私生活における評価、問26は最後に総合的な評価を確認すべく入れたものであったはずです。

《村上会長》

では、表現について調整する形でお願いします。

また、問13について、就労したいという希望はあるが、何らかの事情により就労できないケースもあるため、それを把握することについても検討をお願いします。

《若松委員》

今回の資料は未就学児用、小学生用ですが、資料上には小学生から18歳までのこどもと記載があるため、今後中学生、高校生用のニーズ調査の必要があるのではないのでしょうか。

《事務局》

今までのニーズ調査としては就学前児童と小学生へ実施しておりました。中学生からの御意見につきましては、こどもの生活状況実態調査を実施していることから、それらも踏まえて検討いたします。

《村上会長》

それでは、資料3-2の小学生用については以上とします。

本日いただいた御意見を基に、事務局において、調査票を修正していきます。事務局から

提案のありましたとおり、追加で、御意見等がある場合は、4月5日、金曜日までに、事務局にメールにて、御意見をお願いしたいと思います。

それでは、議題の（3）については以上とします。

次に、議題の（4）（仮称）流山市こども計画にかかるヒアリング調査の検討についてです。

それでは、事務局から資料4について、説明をお願いします。

《事務局》

資料4：ヒアリング（アンケート）調査実施内容【利用者（保護者・こども）支援者向け】説明。

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

（仮称）流山市こども計画にかかるヒアリング調査の検討について、御意見等をお願いします。

《事務局》

1点説明を補足いたします。各施設を選定する中で、子ども・子育て会議委員の皆様の施設も選定させていただいております。よろしくをお願いします。

《村上会長》

子ども・子育て会議委員の皆様の施設も入っておりますので、私から指名させていただき、御意見を頂戴いたします。

まず、一時預かり事業について、藤本委員より、御意見をお願いします。

《藤本委員》

設問項目については、特設設問に対する意見はございませんが、一時預かりの利用者が多いのは保育園から幼稚園へ行かれた方です。幼稚園の場合ですと、春休みや夏休みに預けられなくなるからです。また、出産と御両親の介護が同時期に被り、生後数カ月のお子さんを預かるケースがありました。様々なケースがございますが、総じて切羽詰まっている方の利用が多い状況です。

《村上会長》

ありがとうございました。続いて、上橋委員をお願いします。

《上橋委員》

利用者から予想される御意見として、幼稚園の日々の預かりの時間について、保育所に順じて7時30分～18時30分の11時間よりも時間を延長して欲しい要望や、お盆休みを含め夏季休暇中も営業して欲しいとの要望があるのではないのでしょうか。

また、幼稚園では年末年始の一時預かりを実施しない期間が約2週間ありますが、その期間内での利用ニーズもあるのではないのでしょうか。

《村上会長》

ありがとうございました。

続いて、ファミリー・サポート・センターについて御意見を申し上げます。副会長いかがでしょうか。

《田中副会長》

提供会員・利用会員全員に聞かれますか。手段は郵送などでしょうか。

《事務局》

提供会員・利用会員全員に聞く予定です。使っているツールとして公式ラインや郵送などを活用予定です。

《田中副会長》

両方会員と提供会員については連絡事項として公式ラインはあるが、全員が入っているわけではないです。利用会員に関しては、ほぼ郵送での通知となっています。

《事務局》

全員へのヒアリングを実施するのは難しいと思われまますので、ある程度人数を絞って検討したいと思います。

《田中副会長》

ファミリー・サポート・センターの利用理由ってバラバラなんですよね。これをどのように評価するかは難しいと思います。利用する理由がバラバラな中で共通して聞くことのできる質問としては料金に対する御意見を頂くことかと思ひます。

《村上会長》

続きまして、地域子育て支援センターについて御意見を申し上げます。

まず、私から地域子育て支援センターにて専門職と現場で連携をしたい等の希望があるかについて知りたいです。

《藪本委員》

地域子育て支援センターに行かれるきっかけについて、家から出るのに勇気が必要な中で、最初のきっかけはどのようなことなのかを知りたいです。

《村上会長》

続いて、病児保育施設について御意見ををお願いします。

《藪本委員》

まず、病児保育施設を当社で運営していますが、1日平均利用者は4名程度であり、2週間となると最大で約45～50件となるのですが、そのくらいの件数で大丈夫でしょうか。

2点目として、ヒアリングの位置付けについて、私は前回会議には出席していませんでしたが、前々回の会議では調査票で網を張り、そこから漏れてしまう調査しきれない母数の少ない意見についてヒアリングをしていく話であったはずでしたが、今回はオンラインのアンケートを実施する話になっています。実際にヒアリングに行くはずでなかったでしょうか。

3点目として、2点目と被るところもあるのですが、発達障害のこども達への支援について漏れているのではないのでしょうか。

以上、3点について御意見ををお願いします。

《事務局》

前回子ども・子育て会議にて対象施設等を整理したのですが、その中で、時期をずらして実施することで、令和6年の3～4月が一般的に利用するところで、それ以外の令和6年5～6月ぐらいにやりたいと思っているところとして、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、教育支援センター、フレンドステーション、こども食堂、児童養護施設、ペアレントトレーニング、流山市ひとり親福祉会、子ども会育成連絡協議会、就労支援施設を挙げさせていただいております。ただいま申し上げました、児童発達支援センター以降の部分は、次回会議で議論させていただきたい部分として考えております。次回会議で議論する部分は、ほぼヒアリングのみで考えております。利用者が多い施設などでは、アンケートという形を取らせていただきたいということです。

今回はアンケートの部分しか出ていないため、この資料を見るとヒアリングの趣旨が違ったりしないかというところはおっしゃる通りですが、ヒアリングにつきましても今後行っていく考えでございます。

《村上会長》

その他での御質問はございますか。

《藪本委員》

地域子育て支援センターと繋がる話になりますが、基本的に利用しようと思う方が少ない中で、あえて利用しようと考えたきっかけについて聞いていきたいです。

《村上会長》

きっかけのところについてですね。病児保育のところについては以上とします。

続いて、学童クラブについてから伺いたいと思います。民間学童クラブと学童クラブについて堰塚委員お願いします。

《堰塚委員》

市の公設の学童クラブについてですが、小学校区ごとに個別の学童クラブを設置しておりますので、各4ヶ所のエリアに増やしていただいております。

1月より、各学童クラブに対し満足度アンケートを実施しております。その中で体制や制度についての御意見が出ておるため、今回のアンケートに制度、体制のようなことについても設問を設けていただけるとより政策への反映がしやすい部分があるかと思います。市の方では、流山市の学童クラブガイドラインを設定していただいておりますので、そちらへの反映もできるのではないかと思います。また、実施時期について、4月の後半ということではありますが、新1年生が入ってきて、半月が経過した時点ですので、正確な実態の把握については難しいかもしれません。

市の登録している民間の学童クラブ（チャイルドスターズ）のような民間学童クラブは習い事の機能を備えているところが多いものの、公設の学童クラブは学童保育をメインにしております。メインの役割が異なるため、それぞれの施設に対してヒアリングを実施してみてもよいのではないのでしょうか。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。今御意見をいただいたところ、検討いただければと思っております。

では、学童クラブについては以上とします。続きまして、保健センターについていかがでしょうか。

御意見がないようですので、子育てサロンについて御意見をお願いします。

《箱田委員》

子育てに対する不安や必要な支援等以外で、複数の施設を利用される方がいらっしゃるため、どの施設を利用されているかについて質問してみるとよいのではないのでしょうか。以前、

誕生日会がある際に様々な会を渡り歩き、たくさん誕生日のお祝いをしてもらっている人がいたと耳にしたことがあります。施設側としては、可能であれば1ヵ所の誕生日会に来ていただいでゆっくり見させていただけると助かるとの声がありました。

《矢部委員》

利用状況について、月1回など定期的に利用されているのか、不定期でその都度利用をされているのかヒアリングするとよいかと思えます。

《村上会長》

ありがとうございました。

最後に、児童館・児童センターについて御意見を申し上げます。

《矢部委員》

児童館については、車をもっている家庭は児童館でのイベント等の特色に合わせて渡り歩いていると思います。普段利用している児童館の利用目的について質問してみると、移動手段などの保護者の動きについても見えてくるのではないのでしょうか。

《若松委員》

私もこどもが小さいときに児童センターを利用させていただいて、幼児グループへ通わせていただいていたのですが、最近は幼児グループの運営が難しい状況になっていると感じます。幼稚園に入れるのを3歳まで待ちたいものの、周りの皆がそのプレ保育に入るため、自分も結局プレ保育を選択して幼稚園に入れたとの話もありました。お子さんを少し長くみていたいという家族も結構いるのですが、そのようなお母さんたちの声がなかなか拾ってもらえないのではないのでしょうか。例えば、お子さんの発達に心配があるため1年待ってから幼稚園に入れたかった場合、以前は幼児グループがあったため、地域の方は幼児グループと一緒にいて年少から幼稚園へ入ればよい雰囲気だったのですが、今は皆さんプレ保育で入れられるので、地域の中でお子さん達を遊ばせる場所がないという話も耳にしております。何かそのようなことも児童センターの場合は聞けるのではないかと感じました。

《村上会長》

地域の中で、こども同士で遊ぶお友達がいるかどうかというところでしょうか。

《若松委員》

北部ではかつて地域の親御さんたちが自主的に集まってひよこクラブという公園でこども達を遊ばせる会を作っていたのですが、やはりなかなか、集まれなくなっているのかなという風に思っています。子育ての幼児グループでそういう地域の中で、親御さん達がどう

やって仲間づくりをするかという目的もあったと思うので、今はどんな状況になったのかなと気になったので、お話しています。

《上橋委員》

アンケートの回答は直接市に回答する形なのでしょうか。対象施設の運営者は回答内容を知ることにはできないのでしょうか。

《事務局》

オンライン回答ですと市に回答が来るため、集計後にお示しします。

《村上会長》

では、各委員から御意見ありがとうございました。各施設それぞれ共通するところもありますが、各施設に対応した質問というところを考えていくことになるのではないかと思います。

本議題についても、事務局から提案のありましたとおり、追加で、御意見等がある場合は、4月5日、金曜日までに、事務局にメールにて、御意見をお願いしたいと思います。

それでは、議題の（4）については以上とします。

最後に、議題の（5）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

今日の会議は、本年度最後の会議になりまして、次回は、令和6年度第1回子ども・子育て会議の日程のご案内です。

日時は、令和6年4月25日、木曜日の午後2時からを予定しています。次回は、外部有識者からの第2回目のヒアリングを予定しておりまして、静岡県内でまちづくりにおける子ども・若者の参画を実践していらっしゃるNPO法人わかものまち代表理事の土肥潤也さんをお招きして、お話をお聞きする予定としておりますので、委員の皆様、御出席のほど、よろしく願いいたします。

《村上会長》

以上で事務局からの御案内は終わりました。それでは、次回、令和6年度第1回の会議は、土肥様をお招きしての会議となる予定ですので、御出席の程、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第7回流山市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。